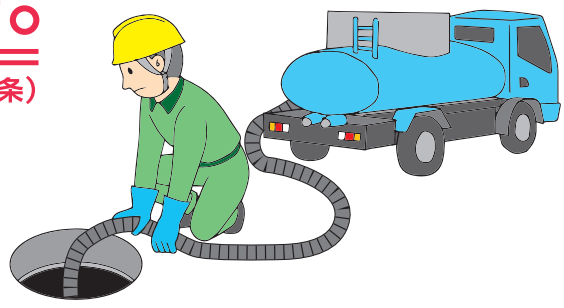
その浄化槽 きれいにしていますか?

浄化槽には、定期的な清掃が必要です。

清掃をしましょう。

（浄化槽法第10条）

法令により、
浄化槽内の汚泥などの引き抜きを
年1回実施しなければなりません。



東総衛生組合の許可を受けた浄化槽清掃業者に依頼しましょう。

＋

保守点検を受けましょう。

（浄化槽法第10条）

浄化槽の点検と調整、
消毒剤の補充などを
行います。



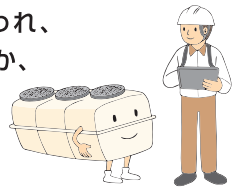
千葉県に登録されている
保守点検業者に委託しましょう。

＋

法定検査を受けましょう。

（浄化槽法第7条及び第11条）

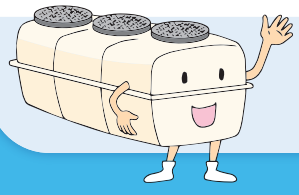
清掃や保守点検が正しく行われ、
浄化槽の機能に異常はないか、
検査します。



千葉県知事が指定した
検査機関に検査を申し込みましょう。

CHECK!

浄化槽では微生物を利用して汚水を「きれいな水」にしていますが、清掃や点検・検査を怠ったまま使用し続けると、汚れた水を川や海に流してしまうことになります。そのため、浄化槽管理者（設置者・使用者等）には、法律（浄化槽法）により定期的な維持管理が義務づけられています。



清掃業者・保守点検・法定検査については裏面をご覧ください。

浄化槽についてのお問い合わせ先一覧

清掃についてのお問い合わせ（汚泥引き抜き及び料金など）

● 東総衛生組合許可業者

（令和6年1月時点）

(株)トーソーエンバイテック	匝瑳市吉崎584	0479-72-4231
(株)加藤設備	旭市ニの5655-1	0479-63-8277
(株)旭住宅	旭市鎌数9386-26	0479-63-8150
(株)五十嵐商会海匝営業所	横芝光町木戸9842-3	0479-84-1119
(有)光クリーンセンター	横芝光町目篠2333-3	0479-84-2244
旭衛生センター(株)	旭市井戸野4533-3	0479-63-9551
(有)いしげ水質管理センター	旭市イの166	0479-63-2282
(有)銚子浄化槽管理センター	匝瑳市平木1316	0479-73-3840
(有)ユート･アメニティ	横芝光町宮川11372-2	0479-84-3270

東総衛生組合管轄区域は、旭市･匝瑳市･多古町及び横芝光町の旧光町地域※になります。

※篠本、篠本根切、新井、宝米、市野原、二又、小川台、台、傍示戸、富下、虫生、小田部、母子、芝崎、芝崎南、宮川、谷中、目篠、上原、原方、木戸、尾垂イ、尾垂口

保守点検 法定検査についてのお問い合わせ

旭市 ・ 匝瑳市	多古町	横芝光町
海匝地域振興事務所 0479-64-2825	香取地域振興事務所 0478-54-7505	山武地域振興事務所 0475-55-3862

その他のお問い合わせ

東総衛生組合
〒289-2504 旭市ニの5933番地 TEL.0479-62-0794
http://www.toso.or.jp

旭市環境課	TEL.0479-62-5328
匝瑳市環境生活課	TEL.0479-73-0088
多古町生活環境課	TEL.0479-76-5406
横芝光町環境防災課	TEL.0479-84-1216